



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成31年4月12日(金) 第9690号

目次

	ページ
公 告	
○特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民生活課)	2
○土地改良区役員の就任の届出(農村整備課)	2
選挙管理委員会告示	
○政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体	2
正 誤	
○平成31年3月22日群馬県条例第16号(林政課)	4

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成31年4月12日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成31年3月28日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人日本健康文化協会
- 3 代表者の氏名 須藤和廣
- 4 主たる事務所の所在地 高崎市井野町字天水1016番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、国民に対して、生命の尊厳を尊び健康文化を広め「100歳まで健康で美しく」をテーマとし、健康寿命の延伸と医療費適正化並びに日本経済に寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成31年4月12日

群馬県知事 大澤 正 明

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
藤岡	監 事	新 任	樋口英夫	藤岡市上大塚976番地

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第26号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成31年4月2日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

平成31年4月12日

群馬県選挙管理委員会委員長 松 本 修 平

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の 氏 名	主たる事務所の所在地
政治結社上州愚連隊	小松 薫	小松 薫	前橋市小相木町535-1
西坂一夫とまちを語る会	西坂 一夫	山口 昌浩	桐生市相生町3-118

堀口すなお後援会

堀口 順

堀口 鈴子

高崎市八幡町800-139

■ 正 誤

○ 条例正誤

平成三十一年三月二十二日(号外第二号)公布群馬県条例第十六号群馬県森林環境譲与税基金条例第三条中「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成三十一年法律第 号)」は、平成三十一年三月二十九日森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の公布により「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成三十一年法律第三号)」となった。

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
